

## 5月 金融・経済レポート

29

サンプリチ FA グループ

担当 川邊

テーマ I F R S 国際会計基準について

日経新聞紙上において4月より新しい会計基準が相次いで導入されるとの記事があった。1997年以降、会計ビックバンと称し数々の新しい会計基準が導入され企業会計を取り巻く環境は大きく変貌を遂げている。新ルール導入の背景には、世界各国において既に導入が行われている I F R S (国際財務報告基準)の共通化又は比較可能性並びに投資促進が背景にある。昨年度のリーマンブラザーズの経営破綻を機に米国、欧州、日本といった主要株式市場が大きく下落し、世界のクロスボーダー化を強く印象付けた。I F R Sは会計基準のクロスボーダー化を日本にもたらすと考えられている。だが、I F R Sというものが何か、我々には馴染みがなく知識不足が否めない。I F R Sの基本的な事項について考察していきたいと思う。なお、文中の専門的な用語等についてはレポート末に記載した。

### I F R Sの導入状況

EUでは2005年よりEU区域の上場企業にI F R Sに基づく財務諸表(連結財務諸表に限定)の作成を義務づけている。これに伴いI F R S採用国の数が急速に拡大してきている。2008年11月時点で、オーストラリア、香港など世界100カ国以上が採用(容認)している。さらに2011年までには、カナダ、韓国、ブラジル、インド等も採用を予定しており、その数は世界で150カ国以上になることが予想されている。世界のI F R S導入状況は以下の通りである。

世界の主要国でI F R Sの採用に関して最終的な結論を出していないのは、米国と日本のみとなっている。

～各国のI F R S採用状況～

米国	米国基準(I F R Sとのコンバージェンスを実施中。またアドプシ ョンに向けたロ - ドマップ案を公表)
日本	日本基準(I F R Sとのコンバージェンスを実施中。またアドプシ ョンに向けたロ - ドマップ案を検討中)
英国	I F R S
フランス	I F R S
カナダ	I F R Sにコンバージェンス(2011年までにI F R Sを全面採用)
ドイツ	I F R S
香港	I F R S(容認)

スペイン	I F R S
スイス	I F R S または 米国基準
オーストラリア	I F R S

## 1 . I F R S ( 国際財務報告基準 ) とは何か。

I F R S とは

I F R S とは、国際会計基準審議会 ( International Accounting Standards Boards、以下 I A S B ) によって設定された会計基準で正式名称を International Financial Reporting Standards という。日本語では「国際財務報告基準」と略されている。新聞等のメディアでは「国際会計基準」と言われることが多い。I F R S は「国際会計基準」の通称どおり、国際的に用いられる会計基準であり、世界共通の基準で企業の経済実態を図る世界基準であると言える。

I F R S と I A S

I A S ( 国際会計基準 ) とは、I A S B の前身である I A S C ( 国際会計基準委員会 ) により設定された会計基準で現在も効力を有することから、現在は I A S と I F R S の両方の会計基準が適用されている。このことから、現在適用の会計基準の総称として「I F R S s」や「I A S / I F R S」と表記されることがある。

I A S C ( 国際会計基準委員会 )

I A S B ( 国際会計基準審議会 )

I A S ( 国際会計基準 )

I F R S ( 国際財務報告基準 )

## 2 . I F R S が注目される背景

米国が I F R S の導入を示唆した事が注目される背景となっている。

これまで 20 世紀後半に至るまで、世界で最も利用され信頼されていたのは、米国の会計基準であった。世界第 1 位の経済大国として、ニューヨーク市場が世界の証券市場をけん引してきたからだ。これまで米国会計基準で財務諸表を作成することが投資を受け入れるために必要不可欠だった。しかし、2001年のエンロン事件、2002年のワールドコム事件など会計不正事件が発生し、米国会計基準の信頼が失墜した。その後、米国は信頼回復のため、米国企業改革法 ( S O X 法 ) を可決するなどしたが米国会計基準や米国株式市場の信頼回復までには至っていなかった。さらに、米国が I F R S の導入することに追い打ちを掛けたのは B R I C s と呼ばれる新興国の経済成長が背景にあり、米国経済の地位が

相対的に下落していった事が背景にある。

米国において2008年8月に米国証券取引委員会が公開会議を開き、米国上場企業のIFRS受け入れに向けたロードマップ(工程表)案を公表するなど、IFRS採用に向けて大きな一歩を踏み出した。現時点では米国への投資の3分の2が海外からの投資であることを勘案し、米国企業のIFRS採用を認めることが、投資家保護又は財務諸表の比較可能性の確保につながると判断したのだろう。米国はアドプションを前提としたロードマップ案を公表したことにより、日本の今後の対応が注目されている。

### 3. 日本の会計基準との主な違い

#### (1) IFRSの基本原則

IFRSのベースとなっている基本的な考え方は「原則主義」「資産負債アプローチ」「公正価値会計」の3つと言われている。

##### 「原則主義」

原則主義とは、詳細な事項まで会計基準に書き込まないことである。会計基準の大枠を決め各国固有の経済環境になじみやすく、IFRSがここまで世界に受け入れられてきた理由ともなっている。だが、これは企業の会計処理に裁量の余地を与えかねない。

原則主義は日本の会計基準のように詳細な細目まで定める細則主義さいそくしゆぎとは異なり自らの判断で会計処理を決定していくことになる。日本の会計基準は機械的な処理を行っており採用した会計基準等が詳細に記載されている。その例として日本会計基準のリース会計があげられる。ファイナンスリース取引を資産計上せず、例外規定として賃貸借処理で注記をするという方法も認められている。詳細は個別注記表等に記載していれば良かったのだ。

しかし、IFRSでは、企業の会計処理に詳細なルールがなく適正な会計処理か疑問が生じることになる。このことからIFRSを採用する企業には、自己の会計処理が適正である根拠の立証することが求められるようになる。そうすると企業はグレーゾーンの会計処理を追及することをリスクと捉え結局、原理原則に照らしあわせた最も正当な会計処理を選択することになる。なお、強制適用が既に実施されているEU諸国ではこれまで不正会計の事例は報告されていない。また、企業のディスクロージャーに特徴性が生まれ企業独自の特色を打ち出し開示情報の有用性を高めることにもつながると考えられている。

##### 「資産負債アプローチ」

資産負債アプローチとは、企業の会計期間に増加した富を資産と負債の差額とする考え方である。日本の会計基準ではこれまで損益計算書の当期純損益に重点を置く収益費用アプローチの考え方が重視されてきた。期首と期末の資本(株主資本)の変動を重視することで企業経営者の意思に左右されない業績開示が可能になる。

## 「公正価値会計」

金融商品について公正価値で評価し取得価額(又は帳簿価額)との評価差額を包括利益計算書(損益計算書)上の期間損益とするか、未実現の損益であれば(財政状態計算書)貸借対照表上の包括利益に計上する。日本の会計基準では未実現損益は(包括利益計算書)損益計算書又は(財政状態計算書)貸借対照表に直接的に損益として計上することはないが、IFRSでは公正価値に基づく評価により発生した損益を当期純損益とし、(包括利益計算書)損益計算書に包括利益として最終利益を表示する。

### (2)財務諸表の表示

財政状態計算書 (日本基準では貸借対照表)	包括利益計算書 (日本基準では損益計算書)	キャッシュ・フロー計算書
事業 営業資産及び負債 投資資産及び負債	事業 営業収益及び費用 投資収益及び費用	事業 営業キャッシュ・フロー 投資キャッシュ・フロー
財務 財務資産 財務負債	財務 財務資産収益 財務負債費用	財務 財務資産キャッシュ・フロー 財務負債キャッシュ・フロー
法人所得税	法人所得税(事業及び財務係わるもの)	法人所得税
廃止事業	廃止事業、税引後	廃止事業
	当期利益	
	その他の包括利益、税引後	
所有者持分	包括利益	所有者持分
		現金の純変動

### IFRSの財務諸表の主な表示ポイント

財務諸表の表示区分は「事業」及び「財務」に統一する。

個々の表示区分へ計上するかは企業経営者の判断になる。

財政状態計算書の資産及び負債は純額表示。

包括利益計算書では、当期純利益を残すが、その下に「包括利益」として表示する。

一度計上した利益を再度計上するリサイクリングが認められている。

## 4. IFRS導入によりメリット・デメリット

### メリット

世界の拠点で同じ会計基準による財務報告が可能

連結手続きによる各国の再調達不要(作成コスト削減)

IFRS財務諸表にて、多くの企業で資金調達の選択が広がる(資金調達コスト削減)

投資家による財務諸表の比較可能性向上

## デメリット

I F R S 財務報告と日本基準財務報告が必要となれば、二重帳簿管理のためのコストが必要(作成コスト増加)

I F R S 導入時におけるシステム対応、監査、教育等のコストが必要(初期コストの負担)

I F R S の特質から、各年度の経営成績の変動が大きくなる。

個別財務諸表に I F R S を適用の場合、課税所得計算に影響を与える。

I F R S が変化する場合、将来の変化が予測しづらくなる。

## 5 . 企業経営に与える影響

中期長期経営計画の見直し

M & A 戦略の見直し

税務戦略の見直し(移転価格税制など)

財務戦略の見直し(海外での上場・社債発行など)

取引先との取引内容などの見直し。

## 6 . まとめ

以上簡単であったが I F R S について述べてきた。

世界的な金融危機に対する緊急措置として「時価会計の凍結」という報道がされている。金融商品の公正な価値とは、金融市場が安定している状態での「活発なマーケットの取引価格」である。サブプライムローン債権を含んだ証券化商品は、国債や株式と異なり明確な市場価格が存在しない。格付けや理論価格で取引が行われている。サブプライムローンの焦げ付きが表面化すると格付けが悪化し、買い手がつかなくなる。そのため価格が一気に暴落した。これは明らかに異常な状態であり時価とは別の方法で価値を検討する必要がある。時価会計が適正な時価を必ずしも示すとは限らない以上、時価会計凍結という動きにも賛同できる。今後、資産の適正な価格を測定する意味でもさらに I F R S が世界的に広がりを見せることだろう。

話は変わるが東京商工会議所主催の B A T I C (国際会計検定)という資格試験がある。これまで B A T I C は日本会計基準及び米国会計基準を英語で試される試験であった。だが、2009年7月26日(日) に実施予定の試験より新たに I F R S が試験範囲になる予定である。I F R S が資格試験の出題範囲に新たに加えられたことで今後、I F R S の知識が経理のみならず、すべてのビジネスパーソンにとって必要不可欠になる時代が訪れることを予感させる。

## 7 . 最後に

これまで米国、EU、日本と、それぞれ独自の会計基準を用いてきたことにより、グローバルな経済活動な歪みをもたらしてきた。国際的な統一基準がなかったことは、昨年経営破綻したリーマンブラザーズは破綻に至る要因と考えられる。経営破綻に至った最大の要因は他のグローバルに展開する金融機関の救済の手が差し伸べられなかったためだ。救済するためには企業価値評価が迅速に行われる必要があった。リスクの所在が不明確なサブプライムローンを抱えていた救済企業が疑心暗鬼になったと考えられる。仮にリーマンブラザーズがIFRSを採用していれば公正な企業価値がすみやかに判断され救済されたかもしれない。もし、リーマンブラザーズの経営破綻を回避することができたのなら世界経済は深刻な状況にはなっていなかっただろう。IFRSが世界の統一基準だったとすれば100年に1度の経済危機とはならなかったとも可能性もあるのだ。

会計基準という経済インフラが世界基準で整備されることは世界経済にとって歓迎すべきことであり、海外進出を考えている日本企業に取ってもメリットが大きいだろう。

最後に

IFRS国際会計基準は現在では日本において導入されておらず参考文献が少ないことに加え、馴染みが薄く取り上げ難いテーマであった。だが、今回のようなテーマを取り上げることで少しばかりであるが国際会計基準についての知識を得ることができたと感じている。日本においてIFRSは議論の段階であり、断定的なことが述べられなかったことはご了承ください。今後もIFRSに関する動向を注視していきたい。

## 8 . 用語の意義

### コンバージェンス

自国の会計基準の堅持しつつ、IFRSとの実質的な同等性を目指すものである。しかし、IFRSとのコンバージェンスが達成された会計基準に準拠したとしてもIFRSに準拠した財務諸表と表明することはできない。IFRSの改訂が続くかぎり、コンバージェンスの作業が永遠に続くことになるからだ。世界的にIFRSの支持が拡大している現状では、会計基準の評価の面で大きな障害となりかねない。

### アドプション

アドプションとは、IFRSを自国会計基準として採用することを意味する。アドプションの方法として自国の会計基準とIFRSを選択適用することも考えられるがこの場合、2つの一般に公正妥当と認められた会計基準が存在する結果となり、財務諸表の比較可能性が損なわれる恐れがある。移行期に一時的にはIFRSの選択適用を容認しても、将来的にはIFRSのみを自国の会計基準として採用することが望ましい。

## エンロン事件・ワールドコム事件

### エンロン事件

米国のエンロン社による不正経理・不正取引事件。

ITバブル不況・911同時多発テロなどで業績が悪化し粉飾決算を繰り返した。2001年12月2日、アメリカで当時史上最大の規模といわれた総額約5兆円という負債を残して破綻した。

エンロン社とは、エネルギー産業の規制緩和を受けて'85年にガス・電力の卸売業として誕生、デリバティブ取引を多用し、IT事業も手掛けながら急成長した米国企業である。

### ワールドコム事件

米国の大手通信会社であったワールドコムによる粉飾決算事件。

自社株の下落を防ぐための成長性と収益性を良く見せかけ隠ぺいする粉飾決算を行い2002年7月21日に経営破たんした。資産総額は約12兆4000億円、負債総額4兆7千億円にのぼり、2001年12月2日に破たんしたエンロンを大きく超え当時アメリカ史上最大の経営破たんとなった。粉飾決算に至った背景はワールドコム株をめぐる信用取引で巨万の富を得ていたワールドコム社の最高経営責任者であったエバース氏個人の信用取引決済のためであったと言われている。

アメリカでは会計不祥事が相次ぎその反省から企業改革のための法律であるSOX法（サーベンス・オクスリー法：通称）を施行するなどして不祥事再発を防ぎ、財務情報の透明性と正確性の確保を求めている。「内部統制」の整備・評価が企業に義務付けられるきっかけとなった。

以上

### 参考文献

日本経済新聞

「図解・イラストによる IFRS 国際会計基準入門」 銀行研修社

「IFRSのアドプションの条件と残された課題」早稲田大学ビジネススクール

金融庁 HP

フリー百科事典「ウィキペディア (Wikipedia)」

6月金融・経済レポート予定

担当者 安西

テーマ 家計調査